

風のひろば

JULY
2019

vol.14



大分県中小規模病院等

看護管理者支援事業の

取り組みとその状況

大学の今

トピックス

新任教職員のご紹介

看護学実習を終えて

卒業生インタビュー

研究紹介



大分県中小規模病院等看護管理者支援事業の取り組みとその状況

本学で取り組んでいる「大分県中小規模病院等看護管理者支援事業」が今年度で3年目を迎えました。これまでの実績と状況をご紹介します。

1. 事業の背景と目的

大分県は中小規模病院が全体の約9割を占め、質の高い医療を提供することが県の地域医療を推進するうえで重要となります。中小規模病院等の看護管理者は、質の高い医療において大切な役割を担いますが、市内から離れた地域では看護管理の能力を開発する機会が限られる等の課題があります。

そこで平成29年度から厚生労働省看護職員確保対策特別事業として、「中小病院看護管理支援ガイドライン」（主任研究者 手島恵・千葉大学教授）を参考に、大分県中小規模病院等管理者支援事業を始めました(1)。

平成30年度からは地域医療介護総合確保基金により事業を継続し、地域の多様な施設の看護管理の向上を目的に、地域連携の推進と質の高い医療の提供に繋げることを目指して取り組んでいます。

2. 大分県中小規模病院等看護管理者支援協議会の設置

本事業に先立ち、大分県中小規模病院等看護管理者支援協議会（以下、協議会とする）を設置しました。協議会は、大分県立看護科学大学、大分県看護協会、

大分県が主体となり、大分大学や大分県看護管理者連絡協議会の協力を得て協議会を運営しています。協議会の基本方針は、「地域の看護管理者が主体的に本事業に取り組み、看護管理を高められること」としました。

大分県版中小規模病院等看護管理者支援事業



本事業は、この看護ネットを基盤に平成29年度と30年度は豊肥地域で実施、平成30年度からは南部地域、令和元年度には豊後高田地域でも始めています。

看護管理者は、次世代の看護管理者やスタッフの育成等をテーマに、認定看護管理者や大学の教員等と共に、日々の看護管理について話し合い、現場の改善に繋がっています(2)、(3)。

高い看護に向けて、多様な施設の看護管理者が研修やイベント等を協力して行う活動です。

本事業は、この看護ネットを基盤に平成29年度と30年度は豊肥地域で実施、平成30年度からは南部地域、令和元年度には豊後高田地域でも始めています。

看護管理者は、次世代の看護管理者やスタッフの育成等をテーマに、認定看護管理者や大学の教員等と共に、日々の看護管理について話し合い、現場の改善に繋がっています(2)、(3)。

3. 看護の地域ネットワーク推進事業との連携

本事業の取り組みは、保健所保健師が運営する「看護の地域ネットワーク推進事業（以下、看護ネットとする）」を基盤としています。看護ネットは、地域包括ケアを視野に、看護職の定着や質の高い看護に向けて、多様な施設の看護管理者が研修やイベント等を協力して行う活動です。

4. 大分県中小規模病院等看護管理者支援協議会の開催

本事業では、県内全体の看護管理の向上を目指した研修会も開催しています。平成29年度は千葉大学の手島恵教授、平成30年度は大分県立大学の志田京子教授と富田町病院の永久教子副院長兼看護部長による講演が行われました。いづれも中小規模病院看護管理者支援に関する取り組みについて学ぶ貴重な機会となりました。今年度は看護管理における倫理的な課題をテーマに、大阪府立大学の志田京子教授による講演を予定しています(4)。



さらに、この研修会では、看護ネットの看護管理者が、自施設の取り組みについて経過や成果について発表を行っており、研修参加者の皆さんと情報や意見を交換する交流の場となっています。

5. 大分県中小規模病院等看護管理者支援事業の成果と今後

豊肥地域では、2年間のモデル事業を終えて、取り組みについて成果発表会を行いました。看護管理者の方々が、気づきや新たな知識を得て現場を改善する等、多くの成果が発表されました。南部



地域も事業2年目に入り、看護管理に関する振り返りや現場改善の取り組みが進んでいます。

また、昨年の9月には日本看護協会ニュースに大分県竹田市の看護ネットの活動が取り上げられ全国でも注目されました(5)。今後も看護ネットを基盤とした看護管理者支援を継続し、質の高い地域医療に繋げていきたいと思えます。

(1) 中小規模病院看護管理支援事業ガイドライン

<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10800000-Iseikyoku/shianjigyoguideline.pdf>

(2) 平成29年度厚生労働省看護職員確保対策特別事業大分県版中小規模病院等看護管理者支援事業報告書

<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10800000-Iseikyoku/0000202150.pdf>

(3) 平成30年度地域医療介護総合確保基金(医療分)活用事業大分県中小規模病院等看護管理者支援事業報告書

(4) 令和元年度大分県中小規模病院等看護管理者支援研修
日時：2019年10月20日(日)
13:00～16:00

場所：大分県看護協会

※研修の詳細や参加のお申し込みについては、7月以降に県内施設へチラシを郵送

大学ホームページへの掲載等を予定しています。

(5) 日本看護協会 協会ニュース vol.611 (2018年8・9月合併号)



若葉祭

5月18日(土)、19日(日)に第22回若葉祭(令和元年度学園祭)が「一新紀元(いちしんきげん)」をテーマに開催されました。

当日はあいにくの空模様となり、ステージを屋外から講堂周辺に変更して開催されました。講堂では若葉祭実行委員によるTAKIOソラン、富士見が丘長寿会の皆様によるステージ発表、ミスナースコンテスト、仮装大会など様々なイベントに会場も盛り上がりました。また、お笑いライブや健康チェック、お茶会にも地域の方々が足を運んで下さいました。



様、ご支援・ご協力いただきました関係者の皆様に心よりお礼申し上げます。

ホームカミングデー

6月19日(水)、ホームカミングデーを開催しました。

別府大学文学部教授の佐藤敬子先生を講師に迎え、輝く未来にエナジーチャージをテーマにご講演いただいたあと、卒業生・教職員を交えて交流会を行いました。

東京や福岡など県外から帰ってきてくれた卒業生や、夜勤明けや午前中の勤務を終えて駆けつけてくれた卒業生もおり、卒業・修了生32名、学部生9名、教職員47名の総勢88名に参加いただきました。

参加者からは、同級生や先生に会えてよかった、元気が出たなどの感想も聞かれ、大変充実した時間を過ごすことができました。

ホームカミングデーは、毎年開催しています。たくさんのお客生の参加をお待ちしています。



その後、開会式とラジオ体操に参加してから、3つのコースに別れてウォーキングをしました。当日は天候にも恵まれ、車椅子で参加された皆さんも桜を満喫していました。ウォーキング後はふじみん公園で豚汁を食べたり、バザーを覗いたり、ゲームに参加して楽しみました。来年は、皆さんも参加しませんか。



■入学式

4月8日(月)に2019年度入学式が執り行われました。今年度は、1年次生80名、大学院博士前期課程32名と後期(博士)課程2名が入学しました。新入生の名前が一人ずつ読み上げられ、村嶋幸代学長より入学が許可されました。次いで学部入学生代表と大学院入学生代表による入学生宣誓が行われ、学長が式辞を述べられました。その後、広瀬大分県知事告辞(二日市大分県副知事代読)に続き、ご来賓の方々を代表して濱田大分県議会副議長よりご祝辞を頂きました。最後に全員で大学歌を斉唱し、式は終了しました。ご来賓の皆様から心より感謝いたします。入学生の皆さん、そしてご家族の皆様、ご入学おめでとうございます。



■卒業式

3月18日(月)10時より、本学講堂において卒業証書・学位記授与式を挙行しました。学部卒業生78名に学士号、大学院修士課程修了生28名に修士号、大学院博士課程修了生1名に博士号が授与され、新たな門出を祝いました。卒業生、修了生の皆さんの今後のご活躍を心よりお祈りいたします。



■第6回看護研究交流会

本学では県内の医療施設に対し、看護研究支援を行っております。毎年年度末には研究成果の共有のため、看護研究交流会を開催しています。看護研究交流会は今年で第6回目を迎え、平成30年度に支援を行った4施設の方々6名にご参加いただき、各施設の研究成果や状況の報告をしていただきました。本学からも教員25名が参加し、それぞれ他施設の研究に対する取り組みを共有しました。



■第7回森林探検ウォーキング

3月30日(土)に富士見が丘連合自治会主催の「第7回森林探検ウォーキング」が開催され、学生12名と看護研究交流センターの健康増進プロジェクトチームの教員2名が参加しました。学生は住民の方々の冗談に笑いながら、希望者67名の血圧測定を行いました。

■第4段階看護技術演習

平成31年2月19日、20日の2日間にわたり、本学基礎・成人実習室にて第4段階看護技術演習を行いました。この演習は、受講を希望した本学4年生を対象に行われ、「看護基本技術のうち日常必須の技術であるにもかかわらず、習得度が低い項目について、正確な知識、冷静な状況判断に基づいた的確な実践能力を養い、卒後への自信を深める」ことを目的としています。本年度も大分赤十字病院より協力が得られ、スタッフによるデモンストレーションの後に学生が実施するという、より臨床をイメージできるような形式で行うことができました。ご指導にあたってくださった大分赤十字病院のスタッフのみなさま、誠にありがとうございました。4年生のみなさん、この演習で得た技術を臨床でも活かしてくださいね。



■県内施設就職説明会

3月1日(金)に県内施設就職説明会を開催しました。大分県内33の施設(病院・訪問看護ステーション)に参加いただき、各施設の概要や教育体制等に関する全体説明会と各施設のブースによる相談会を開催しました。半数の参加施設に本学卒業生がおり、約20名の参加がありました。新4年次生は積極的に先輩のいるブースに参加し、熱心にメモを取りながら聞く姿がありました。



大分県立看護科学大学 未来応援基金

寄付をいただいた皆様へ

この度は、「未来応援基金」にご賛同いただきありがとうございます。皆様の温かいお心遣いに感謝申し上げます。

皆様からの貴重な寄付金は、学生の学業の継続や、地域連携の更なる充実、国際化・グローバル化への対応等、学生・大学院生の活動を支援するため、大切に使用させていただきます。

今後とも本校への応援をよろしくお願いいたします。

平成30年度寄付金額

個人・団体総合計 3,257,000円

寄付者のご紹介

2019年3月末までに寄付をいただいた方で、掲載に同意をいただいた方を掲載しています。掲載については、五十音順とさせていただきます。

【個人】(13名)

岩男 栄治 様 藤内 美保 様
江藤みゆき 様 内藤 俊朗 様
後藤 恭子 様 村嶋 幸代 様
繁田 文彦 様 米谷 明 様
田中 陽一 様

※お名前掲載に不同意とされた方4名

【法人・団体等】(11名)

医療法人 畏敬会 井野辺病院 様
大分県立看護科学大学同窓会四つ葉会 様
株式会社 大分放送 様
社会医療法人社団 大久保病院 様
社会医療法人 小寺会 様
佐伯市役所有志一同 様
医療法人 至誠会 様
介護老人保健施設 健寿荘 様
医療法人社団 親和会 様
社会医療法人 関愛会 様
第3回九州診療看護師(NP)研究会 様
医療法人 藤本育成会 大分こども病院 様



新任教職員のご紹介



助産学研究室
助教
姫野 綾

4月より助産学研究室に着任いたしました。前任は、宮崎県立看護大学で助産学教育に携わっていました。着任後の今、演習や実習に慌ただしい日々を過ごしておりますが、学生が成長する姿に喜びを感じる日々です。学生のみなさんと共に成長していけるよう精進して参ります。今後ともどうぞ宜しくお願いいたします。



事務局
総務グループ
主幹
黒木 貴子

事務局総務グループに着任いたしました。主に予算や庁舎管理の業務を担当しています。前の職場はこども・女性相談支援センターで、女性相談の仕事に携わっていました。

今回看護科学大学に着任し、将来社会を支える仕事を目指している学生の皆さんの生き生きとした姿を眺めながら仕事ができ、とても嬉しく思っています。みなさんに負けないよう、頑張っていきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願い致します。



看護アセスメント学研究室
助手
内倉 佑介

4月から看護アセスメント学研究室に着任致しました。前任は、大分大学医学部附属病院で勤務していました。

私はこの大学の卒業生ですが、学生と教員との良い関係や学生が様々な事柄に対して真面目に取り組む姿は変わっておらず、安心しました。

大学の業務は大変なことも多いですが、学生一人ひとりと関わる楽しさを日々感じています。また、学生から学ぶことも多く、日々自己研鑽の日々を送っています。

着任した看護アセスメント学研究室では、レントゲン画像などの研究課題に取り組んでいます。学生のみなさんとともに学び、ともに成長していきたいと考えています。

今後ともどうぞよろしくお願い致します。



事務局総務グループ
副主幹
秋吉 良継

4月26日に事務局総務グループに着任しました。前任は大分県立病院で人事・給与を担当していました。大学でも学内の総務系の業務を担当します。教職員や学生の皆さんが充実した大学生活を過ごせるようサポートしていけたらと思っています。

どうぞよろしくお願い致します。

■予防的家庭訪問実習の開始

4月17日(水)から今年度の予防的家庭訪問実習が始まりました。1～4年生まで縦割りで編成された計80チームが、それぞれのチームの協力者様を1～2カ月おきに訪問して、健康増進のお手伝いや趣味の活動を一緒にさせていただきます。



事務局
教務学生グループ
副主幹
原田 千夏

事務局教務学生グループに着任しました。これまで、県の観光振興や人権啓発などに携わってきました。今回縁があって看護大学の皆さんの勉強や生活に対する支援を行うことになり、とても嬉しく思っています。

趣味は読書と育児です。(学生の皆さんへのおすすめは喜多川泰さんの「手紙屋」です！)

勉強の話や本の話、悩みなどなんでも気軽に話しかけてください。どうぞよろしくお願い致します。

看護学実習を終えて

「成人看護学実習」

成人看護学実習では、2つの事例を通して、私は看護師として心身の回復を支えながらも、対象の持つ人生観を尊重することの重要性を改めて感じました。その中でも特に私は、周術期で、なおかつ軽度の認知症を合併している方を受け持たせていただいた経験がとても印象的でした。その方は認知機能の低下もあったため、術後の疼痛の訴えが定まらず、客観的にアセスメントすることが困難でした。そこで自分が机上で習った知識を根拠に様々な視点で疼痛を総合的にアセスメントすると、離床も順調に進み、その方から「あなたがいたから頑張れたよ」と声をかけていただきました。そこで自分が行った看護がその方の回復に貢献できたことを実感するとともに、「本当に今自分が行っている看護だけで十分か」と自問することが必要だと学ぶ事が出来ました。また患者の心身の状態だけでなく、生活面においても援助できる事が看護師の強みであり、良さであると考えます。そのためにも、何気ない日々の会話の中に出てくるその方の人生観も含めて総合的に対象を理解することが、患者を生活者として捉える事につながると学びました。今回の実習で自分が看護を提供するうえで何を重視したいか明確になりました。この学びを今後にも生かしていきたいと思っております。



4年次生 鶴留 叶風

「予防的家庭訪問実習」

予防的家庭訪問実習を通して、協力者が健康な生活を維持するために、私たちにできる支援を考えることはとても難しいと感じた。私たちにできる支援を明らかにするためには、コミュニケーションによって、協力者の生活環境や健康状態をしっかりと把握し、アセスメントすることが重要であると感じた。予防的家庭訪問実習は、他学年を交えてチーム編成がされている。そのため、先輩方が協力者と関わる様子を間近でみることでできたり、学習していない知識を得ることができたり、学年を超えた関わりの大切さを学んだ。実際に私たちのグループでは麻雀を行った。麻雀は老化防止・脳の活性化が期待されているため実施することになった。協力者も学生も楽しみながら実施することができた。また継続して実施することができたと言う点では、指先の運動や脳の機能低下予防のための援助ができたのではないかと感じている。予防的家庭訪問実習は普段は密接に関わることのない地域の高齢者や他学年と関わりながら協力者のよりよい生活や健康の実現を目指し、可能な限り貢献していきたいと思う。

3年次生 中村 麻里子



独立行政法人
地域医療機能推進機構
湯布院病院
清永 真梨

私は平成28年に本学を卒業し、同年独立行政法人地域医療機能推進機構湯布院病院に就職しました。2年間地域包括ケア病棟で勤務し、現在は整形外科と内科の混合病棟である一般病棟で勤務しています。私は、高齢者ができる限り住み慣れた地域で最後まで自分らしく暮らすということに興味があり、看護師として働く際に入院している方が地域に戻る手助けがしたいと思いい、リハビリテーションを核とした地域医療を推進し地域に根差した医療を提供している湯布院病院に就職しました。地域包括ケア病棟で勤務し、在院日数60日以内で在宅や介護施設への復帰に向けた医療や支援を行っていく中で在宅復帰に向けた支援のやりがいと難

しさを学びました。認知介護の現状や独居、患者・家族の意見の相違、金銭的問題から必要なサービスが受けられないなど在宅復帰を困難とする要因はたくさんあり、早い段階から在宅復帰に向けた課題を選出し関わっていく難しさを学ぶことができました。在宅支援の難しさを学ぶと同時に、日々の関わりの中でADLの拡大を実感することができ、提供する看護を通して患者の回復過程に関わることができやりがいのある看護であると感じました。現在は整形外科と内科の混合病棟である一般病の内科チームに所属し心不全や誤嚥性肺炎、糖尿病などの急性期治療を行っています。入院の要因となった疾患以外にも複数の内科疾患を抱えている患者がほとんどであり、日々の観察を通してアセスメント能力の重要性を学んでいます。今後は、地域包括ケア病棟で学んだ在宅復帰に向けた看護の経験を活かし、急性期治療の現場から在宅復帰に向けた支援を行っていきたいと考えています。

大分県南部保健所 保健師
大城 佳代

私は、これまで県保健師として、保健所をはじめ学校保健部門などの行政機

関で、様々な業務を経験してきました。保健所では、難病や精神保健などの業務を担当し、関係機関と協力して必要な支援体制を検討したり、患者相談会や研修会を企画したり、地域の普及啓発等に取り組んできました。保健所企画調整部門では、新興感染症や大規模災害の発生に備えた健康危機管理や地域包括ケアの構築に向けた医療介護連携の推進に従事しました。また、学校保健部門では、学校における感染症対策や子どもの歯の健康問題に関する業務に携わりました。

私は、どの部門、分野においても、保健師としての専門性を活かして保健活動を展開することに変わりはないと考え、実践してきましたが、複雑困難な課題に直面する度に問題解決の力不足を感じていました。不安はありましたが、大学院への進学を決意し、平成28年に大分県立看護科学大学大学院修士課程に入学しました。

大学院では、研究の意義や基礎を学び、研究が課題解決のために活用できる重要な手段であることを改めて認識しました。自身の研究を通じて、指導教員と話し合いを重ねる中で、自身の仮説の乏しさや目的の曖昧さに気づかされ、何が不足しているかを考えることができました。一つの事象を深く洞察し、それを周囲に伝わるように言語化

していくことの大切さを実感し、自身の課題解決能力の向上にもつながったと思います。

現在、大分県の県保健師は、多様な部門に配置され、様々な分野の業務を担っています。私が新任保健師の頃に地域保健法が施行されて以降、時代の流れや社会のニーズに応じて県保健師の活動の場は変化しました。どの場所でも、地域で暮らす人々の健康や生活の質の向上のため、知恵を絞り、地域の関係者と協力して様々な事業を行っています。目まぐるしい時代の変化の中で、目的を見失わず、効果的な地域保健施策を展開できるように、私自身、実践の場でも学ぶ姿勢を忘れず、これからも努力していきたいと思っています。

最後に、大学院での2年間、仕事と学業の両立は容易なことではありませんでしたが、先生方のご指導はもちろんのこと、同じ課程の仲間や、職場の協力、家族の理解とサポートを得て、修了することができました。皆様に感謝申し上げ、こうした学びの場が身近にあることを有り難く感じ、後輩保健師にもぜひこのような機会を活用して欲しいと思っています。



大分県における妊娠、産褥期における尿失禁の実態調査

女性の骨盤内の構造は、前方に膀胱と尿道があり、真ん中に子宮と膣、後ろに直腸と肛門があります。これらの臓器の下には骨盤底の筋肉が両側からハシモンクのように張られて、骨盤内の臓器をしつかりと支えています。人間が立って生活することによって、骨盤底は毎日長時間にわたって重力の負荷を受けています。骨盤底は出産で胎児が産道を通る時に損傷を受け、高齢になると筋肉や靭帯が衰えていき、重力と腹圧の影響をさらに受けて緩んでいきます。

女性の尿失禁の多くは骨盤底の筋肉の緩みからくるものですが、骨盤底の弛緩は、腹圧がかかった時に尿が漏れる腹圧性尿失禁の原因となります。健康な女性は膀胱にある程度尿がたまった状態で、運動をしたり、せきやくしゃみをして、お腹に腹圧がかかったとしても尿が漏れることはありません。反射的に骨盤底がしまつて内臓を支えます。

骨盤底を弛緩させる最大の原因は妊娠・出産と言われています。妊娠中の尿失禁は大きくなった胎児が、前方にある膀胱を圧迫するために、おしっこが近くなったり、腹圧がかかった時に少量の尿漏れが起こったりします。妊娠中の尿漏れは膀胱と子宮の位置関係などで個人差がみられますが、生理的なことが多く、産後4ヶ月ぐらいで骨盤底がしつかりしてくるとともに自然に治るとも言われています。出産によって骨盤底は損傷を受ける女性が多く、特に高齢初産婦や分娩第2期の遷延等は骨盤底の損傷が大きいです。こ

のように産後から新たに出てくる尿失禁、産後も回復しない尿失禁には注意が必要となります。

今回、2018年から大分県における産後骨盤底障害の頻度とリスク因子、介入の必要性を分析することを目的として、大分中村病院ウロギネセンタリーの医師・看護師・理学療法士の方々と共同研究を実施しました。大分県の協力産科施設22施設、1ヶ月健診の褥婦1774名に質問紙調査を実施しました。その後調査継続を希望する対象者に、産後6ヶ月、産後1年と縦断的な調査を予定しています。

現在妊娠時と産後1ヶ月時の尿失禁について分析していますが、妊娠時に初産婦約40%、経産婦約60%の人に尿失禁があり、経産婦に有症状者が多くありました。妊娠中に尿失禁がなくて産後新たに尿失禁があった人は、産後尿失禁があった人の約15%、妊娠中から産後も尿失禁が継続する人が約40%ありました。今後、産後に尿失禁がある人の背景について検討をしていきます。



母性看護学研究室 教授
林 猪都子

Research introduction

研究紹介



医療における苦情相談活動からみた患者の権利の現状と課題

「患者が自己の権利が尊重されていないと感じる場合には、苦情申立が必要であればならない。裁判所の救済手段に加えて、苦情を申し立て、仲裁し、裁定する手段を可能にするような、その施設内での、あるいはそれ以外のレベルでの独立した機構が形成されるべきである。」(WHO「ヨーロッパにおける患者の権利の促進に関する宣言」1994年)

医療における「苦情申立権」を確立するため、裁判外苦情解決にあたる第三者機関として1999年から活動を開始したNPO法人「患者の権利オンブズマン」は、2017年に18年にわたる活動の幕を閉じました。「患者の権利オンブズマン」は、市民と医療・法律等の専門職がボランティアとして協働し、患者・家族に対する面談相談6、621件、苦情調査20件などの支援活動を実施してきました。

寄せられた苦情の多くは、医療者と患者・家族のコミュニケーションや合意形成の場面に発生しており、苦情調査20件中13件(65%)でインフォームド・コンセントが重要な争点でした。主に治療に伴う苦痛や不利益に関する医師の説明が十分でない場合に苦情が形成されています。患者は症状や病名に様々な苦痛や葛藤を抱えています。調査事例の中には、患者の不安が放置されたまま同意し治療を受けて結果に不審や不満が残った事案や、疑問を抱いた患者・家族に医師の勧める治療方針を納得させるような働きかけや不適切な誘導が看護師などによって行われ、患者が主体的に選択するための支援がなかった事案があり、意思決定の

過程で、患者が抱く様々な心理的課題への配慮と支援が必要であることが浮き彫りにされました。

さらに、苦情調査事例20件のすべてで、相手方医療機関に苦情解決システムが不在、または機能していませんでした。患者や家族が苦情を訴えたときに、主治医が直接対応して第三者が調整に入らないケースや、事務職員などが対応に当たっても苦情解決のための機能を果たしていなかったケースがほとんどです。

苦情調査によって苦情の発生原因が明確になり、勧告や提言が行われましたが、医療現場で発生する倫理的問題の存在に医療者自身が気づかないこともあり、医療者からの提起により実施される臨床倫理コンサルテーションには限界があることが示唆されました。また、苦情や倫理的問題のある部分は、患者と医療提供者の関係性から生じています。そのとき、第三者の介入は当事者間の抵抗を和らげ、対等な会話の機会を保障することができます。これらの経験から、苦情解決のための第三者機構を医療システムの中に構築することが、患者の権利擁護および臨床倫理上の課題解決のために必要と考えられます。

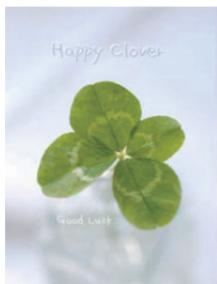


保健管理学研究室 准教授
平野 互

同窓会からのお知らせ

1. Gmail の活用をお願いいたします。
 現在、四つ葉会からのお知らせはGmailで配信しています。学部・院生時代に使用していたGmailにログインできるかどうか確認をお願いいたします。IDやパスワードの分からない卒業生(特に平成23年以前の卒業生)・修了生は、四つ葉会事務局(yotsuba@gm.oita-nhs.ac.jp)までご連絡ください。各研究室にGmailに関する資料を準備していますので、大学に来る予定のある方は訪問先の研究室で資料をご確認ください。

2. 登録情報の変更を受け付けています
 住所、姓、勤務先の変更を随時受け付けております。上記の四つ葉メール、もしくは四つ葉会ホームページの「お問い合わせ」にご連絡ください。登録変更のある場合は、ご連絡をお願いいたします。



看科大 [14号] クイズ・プレゼント

問題 大分県〇〇〇〇病院等
 看護管理者支援事業

○の中に正しい文字を入れ、下記のとおりはがきでご応募いただくか、クイズの答えなど1~5までを記載して、メール(somu@oita-nhs.ac.jp)でご応募ください。正解者の中から抽選で3名様に図書カード(2,000円分)をプレゼントします。

<p>郵便はがき</p> <p>8 7 0 - 1 2 0 1</p> <p>大分県立看護科学大学 事務局 行</p>	<p>大分市大字廻栖野2944-9</p> <p>1. クイズの答え 2. 郵便番号 3. 住所 4. 氏名(年齢) 5. 記事のご感想や 本学へのご意見</p>
---	--

【締め切り】8月31日 当日消印有効
 当選者の発表は、発送をもってかえさせていただきます。

看護ひとくち
 メモ



熱中症に気をつけて!

今年も梅雨明け前から高温警報が出され、暑い夏が続きます。熱中症について正しい知識を身に付け、体調の変化に気をつけるとともに周囲にも気を配り、熱中症による健康被害を防ぎましょう。

★熱中症予防のためにこまめに水分を補給する。

「熱中症」は、高温多湿な環境に長くいることで、徐々に体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調節機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態を指します。屋外だけでなく室内でも何もしていないときでも発症し、救急搬送されたり、場合によっては死亡することもあります。室内でも、外出先でも喉の渇きを感じなくてもこまめに水分・塩分・経口補水液(水に食塩とブドウ糖をとかしたもの)などを補給しましょう。

★熱中症の症状

めまい・立ちくらみ・手足のしびれ・筋肉のこむら返り・気分が悪い・頭痛・吐き気・倦怠感・虚脱感・いつもと様子が違うなど
 ⇒重症になると
 返事がおかしい・意識消失・痙攣・体が熱い
 こんな症状が現れたらすぐに熱中症を疑い、早めに対処しましょう。

★対処方法

- すぐに涼しい場所へ
 エアコンの効いている室内や風通しのよい日陰など涼しい場所へ避難させましょう。
- 体を冷やす
 衣服をゆるめ、体を冷やします。(特に首の回り・脇の下・足のつけ根など)
- 水分補給
 水分・塩分・経口補水液などを補給しましょう。

自分で水が飲めない、意識がない場合は

すぐに救急車を呼びましょう!

暑さの感じ方は人によって違います。その日の体調や暑さに対する慣れなどが影響します。体調の変化に十分気をつけて暑い夏を乗り切りましょう!

Schedule [スケジュール]

8月 24日(土)	大学院入学試験
29日(木)・30日(金)	大学院研究中間報告会 大学院研究計画報告会 論文レビュー報告会
9月 5日(木)	夏期休業終了
14日(土)	公開講座
16日(月)~ 11月29日(金)	老年・成人看護学実習 I・II 小児、母性、精神看護学実習
10月 26日(土)	第21回看護国際フォーラム
11月 23日(土)	特別選抜試験(推薦・社会人)
12月 4日(水)~5日(木)	卒業研究発表会
6日(金)~20日(金)	看護アセスメント学実習
24日(火)	冬期休業開始

注) スケジュールは、変更になる場合があります。

